

令和 4 年 3 月 7 日

保護者の皆様へ

尾道市教育委員会
教育長 佐藤 昌弘
尾道市立栗原北小学校
校長 石原 政信

「まん延防止等重点措置」の解除に伴う学校の対応について

この度、広島県に適用されていた新型コロナウイルス感染症対応の「まん延防止等重点措置」が解除されました。しかし、現在、本市における新型コロナウイルス感染症患者の発生については、大幅な減少傾向にあるとは言えず、とりわけ、小中学校においては、連日感染者が確認されている状況にあります。

尾道市立学校（幼稚園）においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2021. 11. 22 Ver. 7）（文部科学省）」の「レベル2」の行動基準により、引き続き感染症対策を徹底してまいります。

「心ひとつに つながろう尾道」を合言葉として、「思いやりや配慮があるまち尾道」の創造のために、「チーム尾道」で乗り越えてまいりましょう。

については、感染防止のため各家庭におかれましても、次のことについてご協力をお願いします。

- 1 学校は、登校時の児童の検温結果及び健康状態の把握について、継続して行いますので、毎朝の体温や健康状態の確認をお願いします。
- 2 児童に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底してください。（出席停止の対応となります。）
- 3 同居の家族に風邪症状が見られる場合も、登校を控えてください。（出席停止の対応となります。）
- 4 児童本人のみならず、同居の家族も毎日健康状態を確認するようご協力ください。
- 5 継続的な感染対策の徹底を図るため、次のことに留意してください。
 - ・マスクの着用、手洗い、消毒、換気等の基本的な感染対策を徹底してください。
 - ・体調に変化があれば、外出を控え、医療機関を受診してください。

・まん延防止等重点措置を継続する地域との往来は最大限自粛してください。

- 6 児童及び同居の家族の方が検査（PCR検査、抗原検査等）を受けることになった場合には必ず学校に連絡するようにしてください。
- 7 臨時休業等（学級閉鎖、学年閉鎖を含む）が措置された場合、タブレット端末を持ち帰り、健康観察や家庭学習の指示等を行う場合がありますので、ご家庭でも準備をしておいてください。なお充電器は、原則学校での使用・保管となっています。各家庭で充電ができるように充電用ケーブル(USB TypeCのもの)の準備をよろしくお願いします。家電量販店、ホームセンター等で購入が可能です。（アンドロイド系のスマートフォンを充電するものと同じです。）
- 8 感染者やその家族等に関する個人情報をソーシャルメディア等によって拡散することや、誹謗・中傷・差別等の行動をとることのないようにしてください。各家庭で充電ができるように充電用ケーブル(USB TypeCのもの)の準備をよろしくお願いします。家電量販店、ホームセンター等で購入が可能です。アンドロイド系のスマートフォンを充電するものと同じです。（iPhoneは使えません）